

患者様へのお願い、お知らせ

厚労省からの注意喚起も踏まえ、当センターでの診療に際して皆様をお願いいたします。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が続いている方
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

上記に該当する方は、受診を控えていただくようお願いいたします。事前に、以下の電話でご相談ください。

○ センターの診療体制について

当センターではこれまでも、感染症対策においては、消毒、清掃、換気等を行い、患者様の安心安全を心がけた診療を行っています。

今後の診療体制ですが、東京都の緊急事態宣言により、5月6日までは緊急を要する患者様を優先して診療を行いますので、この場合はセンターにご連絡ください。なお、既に予約済の患者様には、4月13日より順次、主治医から連絡させていただきます。

東京都立心身障害者口腔保健センター

03-3267-6480

（参考）コロナ感染症が疑われる方は、下記にご連絡ください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下の URL または QR コードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-

[kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

